

令和6年度第2回川崎市社会教育委員会議青少年教育施設専門部会 次第

開催日時 令和7年2月5日（水）午前10時00分から

議 事

- （１） 今後の自然教室の方向性等（中間報告）について
- （２） 令和6年度事業進捗状況及び令和7年度事業計画案について
- （３） その他
- （４） 川崎市青少年の家施設見学（希望者のみ）

資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿

資料2 川崎市社会教育委員会議規則

資料3 青少年教育施設の概要について

資料4 今後の自然教室等の方向性等（中間報告）について（概要版）

資料5 子ども夢パーク 令和6年度事業進捗状況

資料6 子ども夢パーク 令和7年度事業計画案

資料7 ハヶ岳少年自然の家 令和6年度事業進捗状況

資料8 ハヶ岳少年自然の家 令和7年度事業計画案

資料9 黒川少年野外活動センター 令和6年度事業進捗状況

資料10 黒川少年野外活動センター 令和7年度事業計画案

資料11 青少年の家 令和6年度事業進捗状況

資料12 青少年の家 令和7年度事業計画案

参考1 青少年教育の施設（市ホームページ）

参考2 川崎市ソーシャルメディア公式アカウント一覧（市ホームページ）

資料 1

青少年教育施設専門部会委員名簿

委嘱・任命期間	令和 6 年8月 1 日から 専門部会の審議又は調査終了まで
---------	-----------------------------------

	氏 名	現 職
	大 津 博 之	一般社団法人川崎市子ども会連盟 連盟長
	川 腰 賢 司	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長
	松 田 基 久 乃	ガールスカウト川崎市連絡会会長
副部 会長	境 紳 隆	日本ボーイスカウト川崎地区協議会 会長
	五 十 嵐 聡	川崎市立宮前小学校長
	元 木 亮 二	川崎市立田島中学校長
	藤 江 薫	市民委員
	太 田 修 嗣	市民委員（認定NPO法人くるみ 理事長）
	原 田 尚 幸	和光大学現代人間学部人間科学科教授
部会 長	番 匠 一 雅	田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科教授

指定管理者

青少年の家 佐藤所長、星スタッフ
 ハケ岳少年自然の家 名取所長、三井副所長
 子ども夢パーク 友兼所長、千葉副所長
 黒川青少年野外活動センター 野口所長、大谷事業主任

事務局

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
 施設整備担当課長 柿森 篤実
 教育委員会事務局学校教育部指導課
 自然教室担当課長 北村 美幸

こども未来局青少年支援室

施設指導・調整担当課長 菊池 慶考
 施設整備・企画担当係長 筒井 瑤甫
 施設整備・企画担当職員 成田 夢茹
 子どもの権利担当課長 佐藤 直子

○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年 1 月 27 日教委規則第 1 号

改正

平成12年 2 月 1 日教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月 26 日教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月 28 日教育委員会規則第 1 号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)

第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第 1 条の 2 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

第 2 条 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第 3 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

- 5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

第5条 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

- 2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べることができる。
3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。
3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。
4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。
5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。
9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（平成26年 3 月26日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 1 月28日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会 館専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
幸市民館専 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経

			験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
多摩市民館	館における各種の事業の	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長

専門部会	企画実施について調査審議すること。		(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
図書館専門 部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10人以内	(1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
青少年科学 館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	(1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の自然科学に関する知

			識、経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	(1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	8人以内	(1) 区内に設置された学校の教育職員 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民 (4) 学識経験者
青少年教育施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者

青少年教育施設の概要について

資料3

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家	川崎市青少年の家	川崎市黒川青少年野外活動センター	川崎市子ども夢パーク
設置目的	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して心身を鍛練し、もって健全な少年の育成を図る。	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与する。	子どもが遊び、及び夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。
開設年	昭和52年8月	昭和63年7月	平成3年8月	平成15年7月
所在地	長野県諏訪郡富士見町 境字広原12067-482	川崎市宮前区宮崎105-1	川崎市麻生区黒川313-9	川崎市高津区下作延5-30-1
指定管理者	一般社団法人 富士見パノラマリ ゾート	かわさき未来応援パートナーズ	特定非営利活動法人 国際自然大学校	川崎市子ども夢パーク 共同運営事業体
主な施設	・センターハウス ・アストロハウス ・ワーキングホール ・野外炊飯場 ・バーベキュー場 ・宿泊棟(5棟、定員531名)	・プレイホール ・オリエンテーションホール ・音楽室 ・研修室 ・創作活動室 ・プール ・食堂 ・宿泊室	・ホール ・集会室 ・工作室 ・厨房 ・屋外炊事場 ・グラウンド	・プレイパーク(冒険遊び場) ・全天候型スポーツ広場 ・ログハウス ・スタジオ ・創作スペース ・ドリームスペース「ゆるり」 ・サイクリングロード ・川崎市子ども会議事務室 ・フリースペース”えん”
延べ利用人数(令和5年度)	90, 246人	34, 347人	15, 851人	72, 052人
延べ利用団体数(令和5年度)	549団体	959団体	598団体	896団体

中間報告本編
についてはこちらから



アンケート結果等参考資料
についてはこちらから



資料4

今後の自然教室の方向性等について（中間報告） 概要版

- | | | | |
|---------------------|-------|----------------------|-------|
| 01 背景及び経緯&自然教室の実施状況 | 本編 1頁 | 05 他施設の活用 | 本編24頁 |
| 02 八ヶ岳少年自然の家状況 | 本編 6頁 | 06 持続可能な実施手法の検討 | 本編32頁 |
| 03 現地での再編整備 | 本編18頁 | 07 今後の検討の方向性及びスケジュール | 本編37頁 |
| 04 富士見町内での移転整備 | 本編22頁 | | |

令和7年2月5日
川崎市教育委員会事務局

背景及び経緯 & 自然教室の実施状況

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

本編 1頁

背景及び経緯

- 本市では、小学校5年生及び中学校1年生に対し、八ヶ岳少年自然の家を利用して2泊3日で自然教室を実施
- 八ヶ岳少年自然の家は施設及び設備の老朽化に伴い、R2年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手したが、R4年度に敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等※に指定されていることを確認
※「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく指定
- 長期的な安全性の確保の観点から、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の3案について幅広に検討
⇒ R6年度末に中間報告、R7年度末に検討結果取りまとめ
- バス運転手の確保が困難になったことに起因し、R6年度分のバス手配が入札不調、一部の学校が日程や実施場所を変更

》》》 全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要

自然教室の実施状況

- 小学校は、5月下旬～7月中旬、8月下旬～11月上旬に、野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施
- 中学校は、4月～5月中旬（小学校と同様のプログラム）と1月～3月（スキー）に実施



本編 3頁

八ヶ岳少年自然の家

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

八ヶ岳少年自然の家

- S 52年、長野県諏訪郡富士見町に開設した敷地面積約36万㎡の青少年教育施設

八ヶ岳少年自然の家の利用状況

- 利用の約8割が自然教室、その他の利用は約2割
- 青少年団体の利用は新型コロナ前の水準に戻っているが、他はH29年度と比べて半減、グループ・家族及び日帰り利用は、R2年度から横ばい
- 青少年団体の月別の利用状況としては8月が最も多く、延べ利用団体数は、最も多い8月で34団体
- 自然教室を除く月別の宿泊室稼働率は、8月が最も多く39.6%

【八ヶ岳少年自然の家 延べ利用者数】

(単位 人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
学校団体	73,799	74,172	72,552	2,249	70,920	73,596	72,114
青少年団体	15,779	16,119	13,858	1,176	2,769	8,094	14,172
その他団体	2,818	2,298	2,232	214	620	878	955
グループ・家族	5,000	4,927	3,673	2,261	2,529	3,387	2,699
日帰り	755	905	506	243	304	313	306
総合計	98,151	98,421	92,821	6,143	77,142	86,268	90,246

【R5年度 青少年団体の月別の利用状況（予約ベース）】

(単位 上段:人、下段:団体)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実利用者数	97	200	13	1,344	1,449	329	199	65	625	434	373	424
延べ利用団体	5	6	1	17	34	8	3	2	10	8	10	11



【R5年度 八ヶ岳少年自然の家 月別宿泊室稼働率（予約ベース※自然教室以外の稼働率）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
3.9	7.2	1.9	29.7	39.6	5.2	8.6	3.8	15.4	13.2	11.1	11.2	12.6

(単位 %)

施設の劣化状況等

- 築45年以上経過した木造建築物が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい。
- 設備機器は多くが耐用年数を超過しており、不具合が多い。
- 地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損がある。
- バリアフリー未対応で、車椅子利用者等の利用に制限がある。
- 土砂災害に対してはソフト面の対応のみで、ハード面は未対応



≫≫ 抜本的な老朽化対策やバリアフリー化、土砂災害に対する安全対策が必要

R 5 年度までの検討状況

- 劣化調査の結果や土砂災害特別警戒区域等の指定状況を考慮し、改修ではなく新築して集約化
- イエローゾーンでの施設整備案は、長期的な安全性の確保に課題があるため、レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案を詳細に検討 (R 6.2月文教委員会報告)

※土砂災害特別警戒区域をレッドゾーン、土砂災害警戒区域をイエローゾーンという。

レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案

配置の考え方

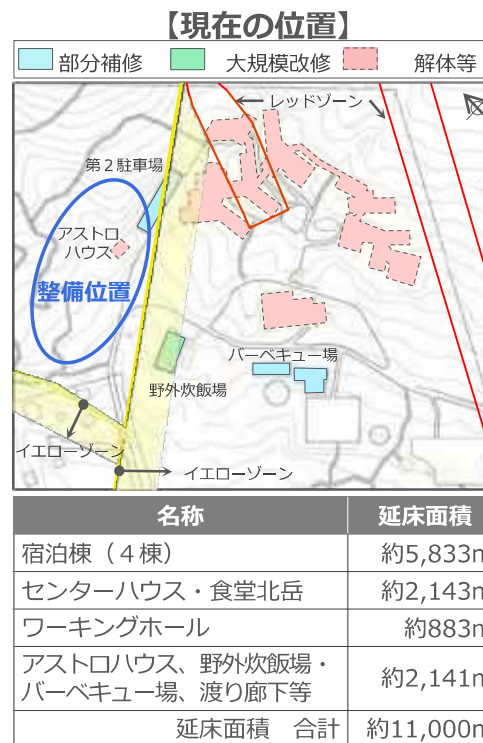
- 敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないアストロハウス付近に宿泊棟等の建物を集約して配置
- 野外炊飯場とバーベキュー場は大規模改修し継続利用

整備内容

- 利用状況等を考慮し、宿泊定員を530名から480名に削減、規模の適正化を図る。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備、合宿利用等も可能にする。
- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約し効率的に配置、延床面積を約8.6%削減

概算工事費

- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館→ 新築
 - 野外炊飯場、バーベキュー場 → 改修
- 概算工事費 約72億円見込**
※ R 6.10月時点



レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備可能、ただし野外活動エリアはイエローゾーン内

各案の検討状況 富士見町内での移転整備

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

本編22頁

候補地の検討

- 八ヶ岳山麓付近 6 件の候補地のうち、
候補地 3 で移転の可能性を確認
- 候補地 3 は H 24 年まで宿泊施設として
利用、現在閉鎖、建物存置

候補地 3 での移転整備案

配置の考え方

- 既存の宿泊施設等は規模や老朽化状況等を考慮すると継続利用が困難なため、解体し新施設を整備
- 敷地に高低差があることから、標高が高い前面道路側に管理棟・宿泊棟等を、標高が低い敷地奥側に野外活動エリアを配置

整備内容

- 現地での再編整備で検討した施設規模を基本とし、3 棟の宿泊棟、体育館等を効率的に配置、延床面積を約10.5%削減
- 既存のテニスコートは運動場に改修

概算工事費

- 建物 → 新設
- テニスコート等の屋外施設 → 改修

概算工事費 約68億円見込 (土地取得経費等除く。)

※ R 6.10 月時点

番号	所有者 (R 6.11 時点)	名称	面積 (ha)	敷地内	隣接	建物	判定	判定理由
1	財産区、 富士見高原 保健地管理(株)	立場総合グラウンド	5.35		急傾斜地 R・Y		×	・別荘地に隣接
2	富士見高原 リゾート(株)	元藤村学園	3.29			有	×	・敷地が狭い。
3	厚生労働省	元ヒルサイドホテル 富士見	8.49			有	○	・敷地に一定の広さあり。 ・施設整備・野外活動が可能
4	富士見町		20.94	敷地一部 土石流 R・Y	急傾斜地 Y		×	・レッドゾーン・イエロー ゾーン含む。
5	東京都		45.17				×	・未整備地のため、大規模開 発が必要
6	所有者の意向に より非公表			敷地一部 急傾斜 Y	急傾斜地 Y		×	・敷地が狭い。 ・イエローゾーン含む。

(R レッドゾーン、Y イエローゾーン)

【現在の位置】



【候補地 3 での施設整備案】



➤➤➤ 現在より敷地面積大幅減だが必要施設の整備可能 ⇒ 他の案とのコスト比較が必要

各案の検討状況 他施設の活用

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

本編24頁

バス入札不調に伴う他施設での実施

- 運転手確保が困難なことに起因し、R 6 年度の自然教室バス入札が不調
- 小学校 7 校が当初の日程変更
- 小学校 2 校、中学校 1 校が日程及び実施場所を変更

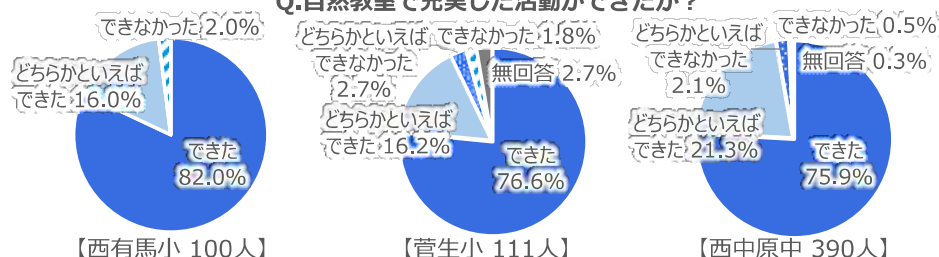
【他施設で実施した学校】

学校名	日程	実施場所
西有馬小	7/7 ~ 7/9	神奈川県立足柄ふれあいの村
菅生小	7/16~7/18	神奈川県立愛川ふれあいの村
西中原中	6/16~6/18	富士緑の休暇村

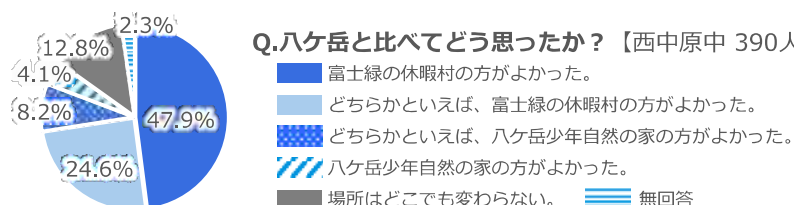


児童生徒へのアンケート結果

Q.自然教室で充実した活動ができたか？



Q.八ヶ岳と比べてどう思ったか？【西中原中 390人】



教員へのヒアリング結果

移動時間が短いことによるメリット

- 活動時間をより確保できる。
- バス酔いが少ないなど、児童生徒の不安解消につながる。
- 体調不良時の保護者引取時間の短縮など、迅速な対応が可能

初めて利用する施設であることによるデメリット（教員の負担）

- 短期間で何度も現地に下見に行くなど、負担が大きかった。 ※事務局での実地踏査は1回のみ
- 八ヶ岳は施設側がきめ細やかな対応をしてくれるが、雨など活動プログラムが変更となった場合の事務手続など、対応に苦慮
↓ 一方、西中原中は添乗員が当日同行
- 添乗員のおかげで、体験活動の段取りや食物アレルギー対応、病院受診がスムーズに行えるなど、教員の負担軽減が図られた。

各案の検討状況 他施設の活用

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

R 7 年度他施設の活用について

- 約30か所の施設を視察し候補施設を選定、次のコンセプトで、八ヶ岳少年自然の家を含む複数の施設から希望選択制により実施
- R 6 年度の検証結果を踏まえ、**他施設で実施する場合は、3回の実地踏査や添乗員の同行等、教員の負担軽減策**を講じる。

Concept / 選べる！チョイス！自然教室！

子どもたちがより楽しめる、より学べる自然教室に向けて、
様々な時期&場所から学校ごとに選べるようにする！



小学校用カタログ集

小学校 R 7 年度他施設実施校

19校

施設名	学校名
神奈川県立愛川ふれあいの村	百合丘小、南百合丘小
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	川中島小、御幸小、東小倉小、 末長小、登戸小、東柿生小
南房総市大房岬自然の家	四谷小、川崎小、京町小、 新小倉小、久地小
本栖湖スポーツセンター	向小、下作延小、西楯ケ谷小、 西菅小、三田小
横浜市少年自然の家 赤城林間学園	下沼部小

中学校 R 7 年度他施設実施校

16校

施設名	学校名
湯沢東映ホテル	大師中 ※新幹線利用
八子ヶ峰ホテル	西高津中、有馬中、稲田中、南生田中
亀屋ホテル	南河原中、平中、南菅中
富士緑の休暇村	中原中、西中原中(春実施)、宮崎中、 宮前平中、菅生中、金程中
ホテルサンバード	今井中
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施)

>>> R 7 年度他施設実施校の実施結果を踏まえ、他施設での全校実施が可能か判断

各案の検討状況 持続可能な実施手法の検討

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

本編32頁

民間活用による他施設での持続可能な実施手法の検討

- 民間事業者と全校他施設での実施可能性や持続可能な実施手法などを検討
- コスト増となるものの、**教員の負担軽減**につながる行程作成や当日の添乗業務可能
- 民間事業者の意見を踏まえ、全校での他施設実施は**3年を目途**に段階的な移行を想定

➤➤➤ **R8年度事前準備** (宿泊先の予約等) の実施結果を踏まえ、
他施設での全校実施が可能か判断

3つの検討案 コスト比較

- 年間ランニングコストはかかるものの、市で施設を保有した場合のコストと比較すると、**他施設**の活用が最も効率的

検討案	年間総コスト ①+②	自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニング コスト①
現地での再編整備	約7.7億円	約3.5億円	約2.6億円	約6.1億円
富士見町内での 移転整備 (候補地3)	約7.6億円 +α	約3.5億円	約2.6億円	約6.1億円
他施設の活用	約6.8億円	約6.8億円	—	約6.8億円

市で施設を保有した場合のコスト

施設整備費 A ※R6.10月時点	施設修繕料 B (60年分)	年間コスト② (A+B)/60
約72億円	約22億円	約1.6億円
約68億円 +土地取得経費等	約22億円	約1.5億円 +α
—	—	—

他施設移行想定スケジュール

※民間事業者との
意見交換等より

- 他施設での全校実施にはおおむね1～3年の準備期間が必要
- バスの早期確保や前年度中の施設予約の必要性
⇒複数年での契約が望ましい。
- 学校数も多く、学校と施設とのマッチングに時間が必要
⇒段階的に移行することが望ましい。

R7	R8	R9	R10
R7当日対応			全校他施設実施
R8事前準備	R8当日対応	段階的に移行	
小学校19校 中学校16校	R9事前準備	R9当日対応	
		R10事前準備	R10当日対応

今後の検討の方向性及びスケジュール

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

今後の検討の方向性

本編37頁

3つの検討案 まとめ

検討案	検討結果
現地での再編整備	● アストロハウス付近での施設整備案は、レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備が可能だが、野外活動エリアはイエローゾーン内となる。 ⇒長期的な安全性の確保という課題を払しょくできない。 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増
富士見町内での移転整備	● 候補地3での移転整備案なら必要施設の整備が可能 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増（建設費用プラス土地取得経費等）
他施設の活用	● R6年度他施設実施校の結果から、自然教室の目的達成可&メリット有 ⇒教員の負担については、軽減策を講じた上でR7年度実施
持続可能な実施手法の検討	● 3年間の移行期間を設ければ、他施設での全校実施が可能（見込み） ● 他施設での全校実施が確実に可能か更なる検討が必要

- 現地での再編整備及び富士見町内での移転整備は、安全性やコスト比較の観点から**一旦検討を凍結し、他施設の活用を前提**に検討を進める。
- R7年度は、他施設実施校の当日対応及びR8年度実施分の事前準備の検証
- **3年間を目途**に、持続可能な実施手法の確立に向けた検証に取り組む。
- これらの検証結果によって、八ヶ岳少年自然の家は地形的な課題や利用状況等を踏まえ、今後、**施設の存廃を含めた検討**

➤➤➤ **今後の取組** R7年度末に「今後の自然教室の方向性」等を取りまとめる。

川崎市子ども夢パーク 令和6年度事業進捗状況

1 令和6年度利用目標

利用目標：誰一人取り残さない居場所づくり

- (1) 子どもの育ち「遊び、学ぶ、ケア」の実現します
- (2) 中高生の居場所を推進します
- (3) 子どもの権利の更なる推進を目指します

2 令和6年度利用状況（令和6年4月～12月）

(1) 利用者数

[illegible]

(2) 利用団体数

[illegible]

えん登録者数

- 令和 6 年 1 月現在 147 人（小学生 49 中学生 37 高校年代 24 19 歳以上 37）
- 令和 5 年 150 人（小学生 51 中学生 45 高校年代 18 19 歳以上 36）
- 令和 4 年 146 人（小学生 44 中学生 49 高校年代 18 19 歳以上 35）

（３）対令和 5 年度比における主な増減要因

- ・猛暑の為、外遊びを制限されていたことが要因と思われます。
- ・えんの登録者は 150 名前後で高止まりしています。

2 令和 6 年度主催事業等の実施状況（令和 6 年 11 月～令和 7 年 3 月）

※令和 7 年 2 月及び 3 月は実施予定です

（１）主な主催事業

事業名	新規, 継続	実施日	実施回数	事業内容	定員	参加者数
プレーパーク	継続	通年	毎日（閉所 日以外）	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び 場を開設。禁止事項を極力少なくし、 挑戦と経験を積み重ねることができる プレーパークを開催（月・水・土・日 曜日は火おこしや工具が使える）		
金曜あそぼう会	継続	第 1・3 金（8 月 休み）	19	外遊びに慣れていない乳幼児親子にも プレーパークを楽しんでもらうきっか けづくりに。	なし	170
中川さん、川野さんのお はなし×2 パーク	継続	第 2 火	12	乳幼児の部屋「ゆるり」を利用し、ボ ランティアによる乳幼児向けの読み聞 かせや手遊びを実施。	なし	35
ブックカフェさくらのお はなし×2 パーク	継続	第 3 木	10(8 月休)		なし	40
親子でもっとあそぼう会	継続	第 3 水	11(8 月休)	乳幼児親子対象の外遊び。夢パークの プレーパークにある素材を使って乳幼 児親子の外遊びの幅を広げるきっか けになるよう、支援委員会の方々と開催 している。	なし	230
ゆるりであそぼうはなそ う会	継続	第 4 水	12	令和元年 9 月から始まった乳幼児親子 向けの事業。ボランティアによる読み 聞かせや手遊びの他、育児相談等。	なし	70
せせらぎ清掃	継続	6～9 月 第 2・4 木	11	子どもたちの手伝いたい！の声から、 子どもや来所された大人と一緒にウォ ータースライダーから滑り降りた先の 池の清掃作業を行っている。	なし	75
メンテナンスの日	継続	第 4 月	8	寄付の自転車・三輪車や本等を、大人 も子どもと一緒に修理。物を大切に使 っていることを伝えている。	なし	65

資料 5

スタジオ講習	継続	第 2・4 土＋不定期	14	本格的スタジオの機材や予約・利用の仕方についての講習。受講者にはカードが発行され、スタジオが利用できるようになる。	8/回	40
サタデーナイトスタジオ	継続	第 2・4 土	15	高校生のスタジオ登録を中心に、学校を越えて、KujiRock についての話し合いなどをおこなっている。	なし	180
KujiRock	継続	4/21・8/4・11/17	3	スタジオ利用者（出演者）が中心になり手づくりの本格ライブを行ない、小さな子どもから大人まで音楽や会場の熱気を楽しんだ。	なし	233
おさがりバザール	継続	奇数月（1 週間）	7（夢パまつり含む）	我が子には小さくなった子ども服や靴などを無料で譲り合う「もったいない」「よろしかったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信した。	なし	2,700
こどもゆめ横丁	継続	11/4	1	9 月に来店希望者向けの説明会。10 月からは出店申し込みをした子どもたちがお店を建設。商品を作ったり、考えたり、様々な準備を重ねた。当日は現金での商売、横丁内のアルバイト、ステージのパフォーマンス等、出店者も来場者も盛り上がった。	なし	1,575
YTK	継続	6 月以降月 1～2 回	10	今年度も「こどもゆめ横丁」をもっと盛り上げるために 4 月から活動開始。小・中学生を中心に、また大学生もオブザーバーとして参加。	なし	101
つくりつづける会	継続	第 3 土（8 月休み）	11	夢パークを利用している団体・グループ・ボランティア・個人と支援委員会・スタッフの利用者懇談会。夢パークの利用についての話し合いや情報交換などを行なった。	なし	140
合同見学会	継続	不定期月 1 回	11	年間を通じ、毎月 1 回夢パークとえんの説明会を、所長が行っている。	30/回	175

【フリースペースえん】

事業名	新規, 継続	実施日	実施回数	事業内容	定員	参加者数
ミーティング	継続	週 1 回	33	安心して過ごせる居場所を、自分たちの力で整えていくために、誰もが言いたいことを言える環境づくりに力を注いだ。	なし	990
自然体験合宿	継続	年 2 回	2	豊かな自然の中で寝食を共にし、子どもたちがプログラムやルールを自分たちで決めながら様々な活動を行なう合宿を夏（八丈島キャンプ）と冬（スキー・スノーボード）に実施。	夏・冬 45/回	95
たまりばフェスティバル	継続	年 1 回	未	講座や自主企画など一年間を通して行ってきた活動の発表の場として、フェスティバルを開催する。	なし	

プロジェクトX（フェスティバル実行委員会）	継続	9月以降 1～2/月	8	子どもたちが「プロジェクトX（フェスティバル実行委員会）」を立ち上げ準備を行なう。そこが中心となって仲間を集め、広報、プログラム・パンフづくり、その他の企画・運営を行なう。	なし	40
単発企画	新規・継続	通年	26	自然観察・野外体験・イベント等、子どもたちの発案からの実施や参加をした。	なし	540
連続講座	継続	通年	90	音楽系、ワークショップ系、文化系、食系など講座など10～15種類の講座を実施。	なし	1,164

（２）主な主催事業において工夫した点・評価・課題等

- ・子どもが声を出しやすい環境を目指し、個人または会の方針、曜日、時間帯などを工夫した。
- ・利用者（子ども、大人）の声を基に話し合ったことを誰でも見られるような掲示等、工夫した。
- ・初めての来所の方も多く見られ、遊び慣れていない子どもが遊びたくなるような環境づくり。

（３）その他事業報告

- ・市民団体と協働して、キッズゲルニカなど子どもの思いを表現する場を作った。
- ・子育て団体と連携し活動拠点となったり、ミニイベントを開催したり、地域での子どもの育ちを支援した。
- ・自主企画として、グループ相談会、フリースペース活動説明会、バウンダリー講座、実習受入、スタッフ派遣などを実施した。

事業名	新規, 継続	実施日	実施回数	事業内容	定員	参加者数
グループ相談会	継続	奇数月	6	子どもに対し困りごとを持ち、えんには未登録の保護者を対象に、スタッフと一緒に保護者同士で話し合う会。	8/回	33
フリースペース活動説明会	継続	偶数月	6	保護者・フリースペース（居場所）の活動に関心のある方を対象に夢パークやフリースペースえんの活動を紹介。	15～18 家族/回	122
大人を対象とした講座	継続	10～12月	3回	えんの保護者対象として白梅学園大学教授・長谷川俊雄氏を講師に「バウンダリー（境界）」についての3回講座。	30程度	112
実習受入	継続	5月	2	大学生がプレーパーク、フリースペースえんいずれかで、子どもと接したりスタッフと話あったりする。	2/回	4
スタッフ派遣	継続	11月	1	区内で定期的に開催されるプレーパークへ依頼を受け、プレーリーダーとして派遣	-	1

3 施設設備・管理に関する対応（令和6年11月～令和7年3月）

※令和7年2月及び3月は実施予定です

件 名	場 所	内 容	実施月
冷暖房設備改修工事	建物各室内	不良の続いていた冷暖房設備を交換	2024. 11
土山造成	広場	市内トンネル工事の残土の運び入れに伴い、子ども達の遊びの展開に繋がるよう土山造成	2024. 12
防音カーテン新設	全天候広場周回路	近隣対策として、2F 周回路に手動開閉の防音カーテンを設置	2024. 12
サイクリングロード改修工事	サイクリングロード	破損が目立ち、利用者のつまづきが起こっていたサイクリングロードを改修。	2025. 1

4 課題への取組及び今後（令和7年2月以降）の事業展開

- ・空調、全天候広場 2F へ防音シートの設置、土山の成形が完了し、利用者及び近隣の方々の安心できる環境が整った。またサイクリングロードの修繕工事を現在行っており、より一層、利用者の利便性が上がることが期待できる。
- ・プレーパークにおいて、たき火周辺での活動拠点整備や遊具のリスクなど、場のデザインを再検討する。

川崎市子ども夢パーク 令和 7 年度事業計画案

1 令和 7 年度利用目標

利用目標：利用者数 75,000 名

誰一人取り残さない居場所づくり

- (1) 子どもの育ち「遊び、学ぶ、ケア」の実現します
- (2) 中高生の居場所を推進します
- (3) 子どもの権利の更なる推進を目指します

2 令和 7 年度主催事業計画

(1) 主な主催事業

事業名	新規, 継続	実施月	実施回数	事業内容
プレーパーク	継続	通年	毎日（閉所日以外）	禁止事項を極力少なくし、挑戦と経験を積み重ね「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。（月・水・土・日曜日は火おこしや工具が使える）
金曜あそぼう会 （幼児親子対象）	継続	通年	17(学校の休み除く)	外遊びに慣れていない乳幼児親子にもプレーパークを楽しんでもらうきっかけづくりに。
中川さん、川野さんのおはなし×2 パーク（幼児親子対象）	継続	通年 第 2 火	12	乳幼児の部屋「ゆるり」等を利用し、ボランティアによる乳幼児向けの読み聞かせや手遊びを実施。
ブックカフェさくらのおはなし×2 パーク（幼児親子対象）	継続	通年 第 3 木	11(8 月休み)	
親子でもっとあそぼう会 （幼児親子対象）	継続	通年 第 3 水	10(8 月休み)	支援委員会と共に、当プレーパークにある素材を使って外遊びの幅が広がるきっかけづくり。
ゆるりであそぼうはなそう会 （幼児親子対象）	継続	通年 第 4 水	12	ボランティアによる読み聞かせや手遊びの他、育児相談等。
せせらぎ清掃	継続	6～9 月 第 2, 4 木	11	子どもたちの手伝いたい！の声から来所された子ども大人と行うせせらぎ池の清掃作業。
メンテナンスの日	継続	第 4 月	8	自転車や本など夢パークにある物を来所者と共に修理。物を大切に使うを伝えている。
スタジオ講習	継続	通年	15(第 2・4 土)	本格的スタジオの機材や予約・利用の仕方の講習。カードが発行され、スタジオが利用できる。
サタデーナイトスタジオ	継続	通年	15(第 2・4 土)	高校生のスタジオ登録者を中心に、学校を越えて、KujiRock についての話し合いなど
KujiRock	継続	春・秋・冬	3	スタジオ利用者（出演者）が中心になり手づくりの本格ライブを行なう。
おさがりバザール	継続	隔月 夢バ祭	7	着られなくなった（不要になった）子どもの洋服や靴などを無料で譲り合う「もったいない」「よ

				ろしかったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信した。
GW あそぼうディ	継続	GW	3 日程度	担当スタッフが夢パで楽しめる GW をデザイン。
夢パークまつり 【三大イベント】	継続	7/21	1	毎年 7 月に周年行事として開催。泥と水を思い切り楽しんでもらうために、スタッフがその日限り、この夏限りの大型遊具をつくり、いつもとは違う大胆な泥・水遊びにチャレンジしてもらう。
こどもゆめ横丁 【三大イベント】	継続	11/4	1	9 月の出店希望者説明会から始まり、出店申し込みした子どもたちはお店の建設。商品企画。当日は現金商売。横丁内のアルバイト、ステージのパフォーマンスなど、出店者も来場者も大いに盛り上がる。
YTK	継続	6 月以降 月 1～2 回	10	「こどもゆめ横丁」をもっと盛り上げるために、小・中・高校生が企画。大学生もオブザーバーとして参加することもある。
新春イベント 【三大イベント】	継続	1/11	1	日本の伝統文化や風習を体験できるよう、もちつき、どんど焼き、昔遊びなどを地元町内会や市民活動団体、大学生等と共に開催。地域・世代間交流の場ともなり、地域活性の一翼を担う。
つくりつづける会	継続	第 3 土	11(8 月休)	夢パークを利用している団体・グループ・ボランティア・個人と支援委員会・スタッフの利用者懇談会。
合同見学会	継続	不定期 月 1 回	11	年間を通じ、毎月 1 回夢パークとえんの説明会を、所長が行っている。

フリースペースえん

事業名	新規, 継続	実施月	実施回数	事業内容
自然体験合宿	継続	年 2 回	2	豊かな自然の中で寝食を共にし、子どもたちがプログラムやルールを自分たちで決めながら様々な活動を行なう合宿を夏（八丈島キャンプ）と冬（スキー・スノーボー）に実施予定。
たまりばフェスティバル	継続	年 1 回	未	講座や自主企画など一年間を通して行なってきた活動の発表の場。
プロジェクト X（フェスティバル実行委員会）	継続	9 月以降 1～2/月	8	子どもたちが「たまりばフェスティバル」の準備のために立ち上げる実行委員会。仲間を集め、広報、プログラム・パンフづくり、その他の企画・運営を行なう。
単発企画	新規・継続	通年	26	自然観察・野外体験・イベント等、子どもたちの発案からの企画。
連続講座	継続	通年	90	音楽系、ワークショップ系、文化系、食系など講座など 10～15 種類の講座を予定。

(2) 主な主催事業において工夫する点・課題等

- ・子どもが声を出しやすい環境を目指し、個人または会の方針、曜日、時間帯などに工夫を重ねる。
- ・利用者（子ども、大人）の声を基に話し合い、その内容は掲示等で公表していく。
- ・初めての来所の方も、遊び慣れていない子どもも、遊びたくなるような環境づくり。

(3) その他計画している事業

・自主企画事業

事業名	新規, 継続	実施月	実施回数	事業内容
グループ相談会	継続	奇数月	6	子どもに対し困りごとを持ち、えんには未登録の保護者を対象に、スタッフも同席のもと保護者同士で話し合う会。
フリースペース活動説明会	継続	偶数月	6	保護者・フリースペース（居場所）の活動に関心のある方を対象に夢パークやフリースペースえんの活動を紹介。
大人を対象とした講座	継続	未	未	えんの保護者や関心のある一般の方を対象として企画していく。
実習受入	継続	5 月	2	大学生がブレイパーク、フリースペースえんいずれかで、子どもと接したりスタッフと話あったりする。
スタッフ派遣	継続	未	未	区内で定期的に行われるブレイパークへ依頼を受け、ブレイリーダーとして派遣

3 施設設備・管理に関する対応

件 名	場 所	内 容	実施月
汚水ます バイパス工事	ログハウス	※市に申請済み	
無電極ランプ化工事	全天候広場	※市に申請済み	
園路灯改修	サイクリングロード	検討中	
屋上防水	屋上	検討中	

4 主な課題への取組

- ・こどもゆめ横丁が 20 回目となるが、改めて子ども参画のあり方を検討していく。

川崎市八ヶ岳少年自然の家 令和6年度事業進捗状況

1 令和6年度利用目標

自然に親しみ富士見町の自然の中で団体や個人の宿泊生活を通して健全な少年の育成を行えるよう取り組みます。

八ヶ岳ならではの活動プログラムを取り入れ学校や家庭では得がたい体験の場をつくれます。

安全で安心して活動ができる環境作りと指導を行います。

施設利用者目標 96,000 人

(1) ゆとりある活動プログラムの実施

自然体験や野外活動だけではなく、食事、入浴、消灯、部屋の清掃なども活動プログラムの一つであることを認識し、学校や各団体と調整、充実した活動が行えるよう努めます。

(2) 新規プログラムのサステイナブルプログラムの実施

地球環境を大切にする意識や持続可能な生活スタイルを子供達に身に付けることを目的とし、小さな行動から未来を支えることができるという考え方を、体験を通して学びます。

(3) 老朽化に伴う施設整備を積極的に実施

(4) 安全な体験活動ができるよう安全委員会を設け対策の検討

食事の安全、施設危険個所の洗い出し、プログラムにおける危険の抽出などを行い改善します。

(5) 利用促進

近隣施設へのパンフレット配布、インターネットなどを使用した情報発信イベントへ参加しPRします。

2 令和6年度利用状況（令和6年4月～12月）

(1) 利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和6年度	日帰り	37	87	66	60	41	59	32	37	36	455
	宿泊延べ	1,530	2,418	13,954	8,263	7,690	9,349	9,689	1,472	2,116	56,481
令和5年度	日帰り	26	149	28	34	39	0	0	20	5	301
	宿泊延べ	2,722	6,359	10,745	8,513	9,239	10,773	7,645	1,371	1,986	59,353
対令和5年度比	日帰り	11	-62	38	26	2	59	32	17	31	154
	宿泊延べ	-1,192	-3,941	3,209	-250	-1,549	-1,424	2,044	101	130	-2,872
令和4年度	日帰り	37	74	38	62	55	0	6	2	29	303
	宿泊延べ	2,693	4,504	12,187	7,727	5,247	11,121	8,487	999	1,798	54,763
対令和4年度比	日帰り	0	13	28	-2	-14	59	26	35	7	152
	宿泊延べ	-1,163	-2,086	1,767	536	2,443	-1,772	1,202	473	318	1,718

(2) 利用団体数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和6年度	日帰り	7	13	13	7	11	6	4	4	5	70
	宿泊延べ	91	111	119	87	137	134	136	77	86	978
令和5年度	日帰り	8	15	5	7	9	0	0	5	1	50
	宿泊延べ	92	151	125	104	142	143	152	50	147	1,106
対令和5年度比	日帰り	-1	-2	8	0	2	6	4	-1	4	20
	宿泊延べ	-1	-40	-6	-17	-5	-9	-16	27	-61	-128
令和4年度	日帰り	8	20	11	16	14	0	3	1	6	79
	宿泊延べ	81	96	110	105	122	146	161	60	115	996
対令和4年度比	日帰り	-1	-7	2	-9	-3	6	1	3	-1	-9
	宿泊延べ	10	15	9	-18	15	-12	-25	17	-29	-18

(3) 対令和5年度比における主な増減要因

【4月～10月】

- ・ 自然教室バスの入札不調による延期により、当初の利用予定日は利用者を受け入れる事ができなくなりました。併せて、延期日定も調整に時間がかかり、延期の候補日の受付をすることができなかったです。また、中学校1校、小学校3校が神奈川周辺別施設の利用となり利用人数が大きく減少しました。
- ・ 昨年度中止となった初任者研修は、コロナ明け初の実施となった。

【11月～12月】

- ・ 年末年始は要望があるため受け入れを行いました。

2 令和6年度主催事業等の実施状況（令和6年11月～令和7年3月）

※令和7年2月及び3月は実施予定です

（1）主な主催事業

事業名	新規, 継続	実施日	実施回数	事業内容	定員	参加者数
ふじみ星空観察会	継続	11月～1月 2月～3月	2回 2回予定	外部専門講師による宿泊者と近隣入眠などを対象に季節に合わせた星空観察を実施	各月 60名	54名
ふれあい星観察会	継続	11月～12月 1月～3月	14回 随時	自然教室以外の施設利用者対象とした星空観察	なし	282名
落ち葉堆肥づくり体験と雲海観察	新規	11月16日	中止	落ち葉を使ったサステナブル堆肥作り体験と自然が造り出す雲海を観察	20名	0
ハケ岳自然観察会	継続	随時	随時	野草・昆虫・動物などの観察や学習	なし	0
指導員講習会	継続	3月1日	1回	指導員養成のための講習会	なし	未定

（2）主な主催事業において工夫した点・評価・課題等

- ・サステナブルプログラム（落ち葉を使った堆肥作り）と自然が作り出す絶景を体感する雲海観察を計画したが実施に至らなかった。
学校向け学習プログラムとしては好評なため自然教室に積極的に活用します。
- ・ふじみ星空観察会は新たにボランティア講師を増やし内容を充実させた。

※ バス代の高騰により、参加者の個人負担が大きくなることから、現地集合型の主催事業を設定したが応募が無く、実施が難しい。

（3）その他事業報告

- ・12月27日（土）28日（金）かわさき市民祭りに参加
富士見町ブース内にクラフト体験コーナーを作り施設PRを行った。

※従業員教育の実施

- ・救急訓練（11月）・消防訓練、避難訓練（11月）・安全運転講習（12月）
- ・危険物安全管理研修（11月）・CONEシンポジウム2024（11月）
- ・リスクマネジメント教育（1月）・メンタルヘルス研修（3月予定）
- ・救急訓練（3月予定）・消防訓練、避難訓練（3月予定）

3 施設設備・管理に関する対応（令和6年11月～令和7年3月）

※令和7年2月及び3月は実施予定です

件 名	場 所	内 容	実施月
灯油防油堤取替工事	山の棟	劣化による交換工事	11 月
廊下 FF 暖房機置場設置工事	山の棟	FF 暖房機置場設置	11 月
外壁修繕工事	鳥の棟	外壁劣化による張替え工事	11 月
浴室扉吸気ガラリ取付工事	星の棟 第3浴室	換気が向上のための取付け	11 月
扉、修繕工事	花の棟、山の棟	扉不具合による修繕工事	11 月
廊下 FF 暖房機移設工事	山の棟	利用者がぶつかり危険なため移設	11 月
オイルギアポンプVベルト	鳥の棟機械室	劣化による交換	11 月
熱風炉Vベルト交換	星の棟	劣化による交換	11 月
外灯ランプ取替	キャンプ場	劣化による交換	11 月
食器洗浄機修理	甲斐駒食堂	ベルトコンベア修理	12 月
昇温ボイラー修理	第1浴室露天風呂	制御版基盤故障 緊急対応	12 月
照明器具交換	星の棟	故障による交換（うしかい座）	1 月
昇温ボイラー修理	第1浴室露天風呂	制御版交換	1 月
ボイラー修理	ワーキングホール	バーナーモーター交換	1 月
FF 暖房機修理	山の棟	燃焼リング劣化交換	1 月
第3機械室扉修理	星の棟	ドアの鍵不具合	1 月
中継ポンプ交換工事	センターハウス裏	老朽化による交換	3 月予定
絨毯張替え工事	山の棟廊下	劣化による交換	3 月予定
照明器具交換工事	星の棟 宿泊室	老朽化による計画修繕（LED 交換）	3 月予定

4 課題への取組及び今後（令和7年2月以降）の事業展開

※課題への取り組み

- ・サステイナブルプログラムをとりいれ季節や天候に左右されない実施可能な学習プログラムを充実させました。
- ・子供達が自分たちの力で部屋の片づけと清掃がきちんと行えるよう、シーツ2枚を利用からシーツ、布団カバー各1枚の利用に変更しました。
布団カバーを毎回交換することで衛生面も向上しました。（3,000枚購入）
- ・物価上昇による食事メニューの内容変更を実施、物価が上昇し続けていることから料金変更も検討しました。
- ・水光熱費等削減につながる設備改修の実施。
- ・施設老朽化に伴う修繕の随時実施。

- ・プログラムや活動に余裕がもてるよう朝食時間を早めるよう調整を実施

※2 月以降の事業展開

- ・3 月 14 日まで中学校自然教室受け入れ
- ・3 月 9 日 川崎市青少年フェスティバル参加

丸太切り体験等

- ・3 月 27 日～28 日 令和 7 年度小学校自然教室実地踏査
- ・3 月末 春休み期間 社会教育団体受け入れ。
- ・従業員研修随時